

至急回覧

東生駒南自治会

生 都 第 166 号
令和 4年 1月24日

東生駒南自治会
会長 清水 伸一郎 様

生駒市都市計画課

用途地域等の案となるべき事項の縦覧について（お願い）

厳寒の候、貴自治会には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素は本市の都市計画行政に種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別紙のとおり用途地域等の変更案および地区計画の案となるべき事項を作成しましたので、都市計画法および「生駒市地区計画等の案の作成手続に関する条例」に基づき、下記日程により縦覧に供することとなりました。

会員のみなさまよりお問合せがありました際は、下記問い合わせ先まで取次ぎをお願いいたします。

記

用途地域・高度地区の原案の縦覧

縦覧期間：令和4年2月7日（月曜日）から令和4年2月28日（月曜日）

地区計画の原案の縦覧

縦覧期間：令和4年2月7日（月曜日）から令和4年2月21日（月曜日）

問い合わせ先

〒630-0288

生駒市東新町8番38号

生駒市役所都市整備部都市計画課

TEL：0743-74-1111（内565担当：浜田・三木）

FAX：0743-74-9100

Eメール：ikotoshi@city.ikoma.lg.jp